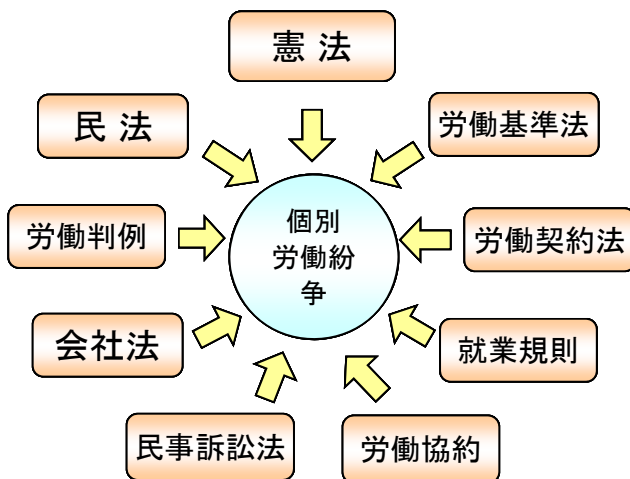


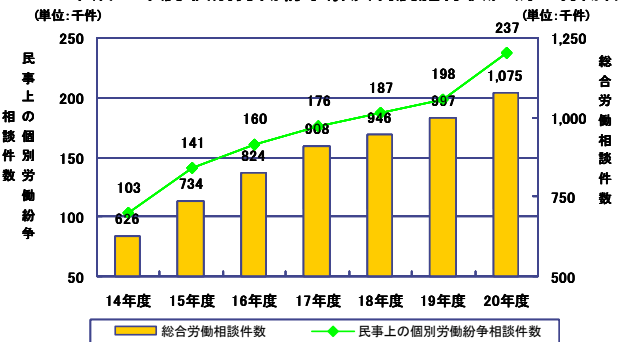
2010年4月開講！「憲法」「民法」「労働法」を体系的に学ぶ絶好のチャンス！！

労働判例勉強会(最新第8版)のご案内

終身雇用制の崩壊や労働組合の機能低下等を背景に個別労働紛争の件数が増大しています。公正・中立・迅速で、「ひと」の尊厳と自律の視点に立った紛争解決が重要な社会的課題になっている中、社会保険労務士が市民社会に貢献出来る領域として、労働紛争の予防・解決業務が大きな意味を持っています。労働紛争解決能力をアップさせるには労働判例の理解が常にキーポイントになります。本勉強会では、最新版の「労働判例百選第8版(2009年10月発行)」の個別的労働関係事件全てについて、裁判所の考え方を学びます。そして、生きたケースを通して憲法・民法・民事訴訟法・会社法等の基本原則・原則の理解を深めていきます。これらをマスターし、自らの法的価値観の形成を志向することにより、紛争の応用的解決能力の向上に繋がり、さらには紛争予防に向けた適切な労務管理上の指導や就業規則作成等のコンサルティング能力も格段にスキルアップするものと考えます。



平成21年度 個別労働紛争解決制度施行状況(厚生労働省)



「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」施行状況(平成21年度)

1. 総合労働相談件数 1,075,021件 (7.8%増)
2. 民事上の個別労働紛争相談件数 236,993件 (19.8%増)
3. 助言・指導申出受付件数 7,592件 (14.1%増)
4. あっせん申請受理件数 8,457件 (18.3%増)

■期間

平成22年 4月1日～9月16日(全24回) +「オプション講義(2回)」
 毎週木曜日 18:30～20:30 ※詳細は「労働判例勉強会カリキュラム」をご参照ください。
 * 全講義バックアップ体制完備！(欠席者にはパスワード発行。インターネットよりダウンロード可能)
 * オプション講義(特定社労士対策講義)は平成22年9月24日(金)、10月1日(金)の計2回

■場所

梅田エステートビル 5F会議室
 大阪市北区芝田1丁目4-17 (最寄駅:阪急梅田駅 茶屋町口徒歩2分 JR大阪駅 北口徒歩3分)

■定員

40名(先着順) * 定員40名になり次第締め切りとさせていただきます。

■講師

前田欣也(まえだ きんや)氏
 東北大学法学部S60年卒。法律事務所16年勤務。民事・刑事事件のほか、少年事件、公害事件、労働事件に数多く携わる。事務局長を経て、現在、行政書士・社会保険労務士事務所所長。資格の学校TAC中小企業診断士講座(経営法務)専任講師。兵庫県商工会連合会総合相談室チーフアドバイザー。社労士労働紛争解決センター兵庫運営委員。社会保険労務士会、行政書士会、司法書士会などでの専門家(士業)向け法律研修・講演多数。法理論・実務双方に豊かな経験を持ち、初学者の視点に立って労働判例・関連各法を分かりやすく解説してくれる講義は絶賛されています。

■テキスト

オリジナルテキスト「労働判例受講ノート」「法律講義テキスト」(受講生には無料で配布します)
 * 副読本として「別冊ジュリスト労働判例百選第8版(2009年10月発行)」及び携帯用六法をご用意ください。

■受講料

24講義分一括 96,000円(税込) * 原則として返金不可
 * 一講義当たり、わずか4,000円(テキスト代含む)
 * オプション講義(9/24,10/1特定社労士対策講義)の2回分は無料！

■申込み お問合せ

弊社ホームページ(申込みフォーム)またはEメールで次の内容を記載の上、お申込み下さい。
 【記載事項】①氏名 ②士業名(ex.開業社労士) ③住所 ④連絡先(携帯電話) ⑤E-mailアドレス
 【申込先】<http://www.nozomiplanning.com/> 又は E-mail: info@nozomiplanning.com
 * お申し込み確認後、「受講案内」をお送りします。
 【弊社担当】藪元(やぶもと) 090-5059-2367 お気軽にお問い合わせ下さい♪

■主催

合同会社のぞみプランニング 大阪本店
 〒530-0012 大阪市北区芝田1丁目4-17梅田エステートビル9F
 TEL (06)6377-6177 FAX (050)3488-0145